

補助金概要調書

補助金名	鳥取県中小企業団体中央会補助金			
所管部課	経済部商工課 (TEL 23-5217(直通))			
補助対象者	鳥取県中小企業団体中央会			
補助開始年度	昭和42年			
交付目的	中小企業の組織化、高度化の促進及び情報活動の強化を支援することにより、中小企業の体質強化を図ることを目的とする。			
補助金額と過去の補助実績()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	500千円 (500)千円	500千円 (500)千円	400千円 (400)千円	320千円 (320)千円
補助事業の内容	中央会が行う以下の事業に対して補助 人材育成事業 連携組織事業 情報提供事業 景況調査事業 米子支所設置事業			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費		3,000千円	
	内補助対象経費		3,000千円	
	補助対象経費の内訳		人材育成事業 100千円 連携組織事業 450千円 情報提供費 600千円 調査事業費 150千円 支所費 1,700千円	
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方		補助対象経費の20%以内で、予算の範囲内。	
	限度額		無	
補助金の財源等	市単独	一般財源 特定財源 ()		
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	中央会の行う事業を支援することを通じて、市内中小企業の経営体質の強化、改善が図られている。			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	補助金が総予算の1割以上を占めており、廃止する場合は、中央会の事業全体のあり方を見直す必要があり、中央会との協議が必要で、終期の設定は困難。			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)				